

3. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度北竜町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 16,199千円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 371,065千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	町債	その他	うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）		
社会福祉	障がい者福祉事業	76,164	48,729	0	0	27,435	2,115
	高齢者福祉事業	39,664	774	1,400	23,881	13,609	1,049
	児童福祉事業	63,641	31,211	2,000	5,467	24,963	1,925
	母子福祉事業	276	0	0	0	276	21
	その他社会福祉事業	27,189	7,869	3,900	4,582	10,838	836
	小計	206,934	88,583	7,300	33,930	77,121	5,946
社会保険	国民健康保険事業	19,841	12,204	0	89	7,548	582
	後期高齢者医療事業	50,626	8,680	0	0	41,946	3,234
	介護保険事業	45,230	282	0	421	44,527	3,433
	小計	115,697	21,166	0	510	94,021	7,249
保健衛生	医療施策事業	34,038	2,316	3,600	737	27,385	2,111
	母子保健事業	2,294	3	0	0	2,291	177
	疾病予防対策事業	6,417	0	760	147	5,510	425
	健康増進対策事業	5,685	412	1,400	103	3,770	291
	小計	48,434	2,731	5,760	987	38,956	3,004
合計	371,065	112,480	13,060	35,427	210,098	16,199	